

# 指示と命令の言語文化論

## －命令文の日英語比較－

松原健二

中村純子

### 目次

第1章 はじめに

第2章 英語の命令条件文

第3章 英語における道案内の指示表現

第4章 日本語における道案内の指示表現

第5章 English Imperative が用いられる場面

第6章 日本語命令文が用いられる場面

第7章 社会と言語行動

## 第1章 はじめに

英語の命令文(English Imperative)と日本語命令文<sup>1)</sup>は、意味的に大きな違いなど存在しない、ほぼ同義の表現だと考えられることが多い。たとえ言葉の違いが存在しているにしても、両言語の母語話者がそれぞれの言語生活において、「命令」ということの本質を違った意味合いや、異なるコンテキストで捉えているとは考えにくいからである。しかし、その意味や用法を詳しく分析してみると、両者には少なからぬ差異が存在する。

小論では、まず英語と日本語における指示や命令を表す文を概観した後、命令文の日英語比較を行う。そして命令文が使用される場面が、英語に比べ日本語ではかなり限られていることを検証し、その理由について文化論的な観点から論考を進めて行こうとするものである。

## 第2章 英語の命令条件文

まず初めに、高校生向けの英語参考書に記載されている例文を例に取って、命令文が使われている例を見てみることにしよう。

- (1-a) Work hard and you will pass.
- (2-a) Hurry up, or else you'll be late.

これらの英文は、それぞれ次のように和訳される。

- (1-b) 一生懸命勉強しなさい。そうすればパスしますよ。
- (2-b) 急ぎなさい。でないと遅れますよ。

(織田稔著『英語の構文120』; pp.104-105)

英文のそれぞれ前半部分が命令文になっていると同時に条件を表しているために、これらの英文は「命令条件文(Imperative Conditionals)」と呼ばれる。しかし実際に意味しているのは、通常の条件文に近いものと考えることができる。そのため、上記の例文の出典である参考書にも、続いて次のような記述がある。

この構文は if を使って次のように書き直すこともできる。

- (1-c) If you work hard, you will pass.
- (2-c) If you don't hurry up, you'll be late.

(同上書; p.104)

しかしながら、(1-c) や (2-c)の普通条件文は、次のように和訳するのが自然であり、(1-b)や(2-b)の日本語とは、ニュアンスに差異がある。

- (1-d) 一生懸命勉強すれば、パスしますよ。
- (2-d) 急がなければ、遅れますよ。

(1-b)や(2-b)の日本語は、言うまでもなくそれぞれ(1-a)、(2-a)の英文の和訳であるが、実は元の英文とは異なり、どちらも二つの日本語(two sentences)に分割されている。元の英文はそれぞれ一つの英文(one sentence)なので、厳密に言うと正確な訳文とは言えない。しかし、意味的にはそのニュアンスをほぼ正確には伝えていると言えるだろう。(1-a)や(2-a)の英文を和訳するとなると、(1-b)や(2-b)のようにするのが普通であり、これらの英文をそれぞれ一つの日本語(one sentence)

で訳出することは難しい。しかしこれは致し方のないことであると考えられる。そもそも日本語には、「命令条件文」という形式自体が存在しないからである。

### 第3章 英語における道案内の指示表現

それではここで、英語における命令条件文と普通の条件文（以下；普通条件文）を比較してみることにしたい。そもそも全く同一の意味を表現するなら、違う形式の文が存在することはあまり意味のないことであろう。そのように考えると、前章で見た(1-a)や(2-a)の英文と、(1-c)や(2-c)の英文との間には、何かしらの差異が存在していることが推測される。

村田&成田(1996)は、英語の命令条件文を普通命令文と比較し、「聞き手自らの力で制御できない述語を取ることができること」、「論理的主語が you に限定されないこと」、そして「過去時に言及できること」などの理由を上げ、次のように述べている。

こうした構文では、本来の命令文とは異なって、命令ではなく条件の意味(If～)が表されている。＜中略＞このように、命令文+and/or は統語的にも意味的にも本来の命令文とは大きな違いがあることに注意したい。

(村田勇三郎&成田圭市著『英語の文法』； p.19)

それではここで、命令条件文が用いられる状況がよく分かるように、会話の中で用いられる命令条件文を例に取って、考えて行くことにしたい。下記の例は、道を尋ねた人(A)と尋ねられた人(B)との間の会話である。

<Dialog 1>

A: How can I get to the Coleridge tower?

B: Walk down this street as far as Jefferson Avenue. Turn right at that corner.

Walk about a block and you will see it on your left. It's across from the Terminal Hotel.

A: Thank you.

(*Going Somewhere?* ; p.26)

この会話においては、下線を施した英文が命令条件文である。便宜上、この英文を(3-a)とする。

(3-a) Walk about a block and you will see it on your left.

和訳すると、「1ブロックほど歩きなさい。そうすれば、コールリッジタワーは左手に見えます」ということになる。先の参考書の記述に従ってこの英文を普通条件文に書き換えると、次のようになる。

(3-b) If you walk about a block, you will see it on your left.

一般的には、(3-a)と(3-b)は同じ意味だと言うことができる。言及している内容が、同じであるからである。しかし、(3-a)と(3-b)は全く同じ意味の英文であると断じて良いのであろうか。ここで、上記の会話の中に、(3-a)に替えて(3-b)の英文を入れてみよう。

## &lt;Dialog 2&gt;

A: How can I get to the Coleridge tower?

B: Walk down this street as far as Jefferson Avenue. Turn right at that corner.

If you walk about a block, you will see it on your left. It's across from the Terminal Hotel.

A: Thank you.

<Dialog 1>と<Dialog 2>はたった一つの英文を入れ替えただけの違いであるが、<Dialog2>の会話におけるBの発話は、とたんに奇異な響きを持つようになる。その理由は、すぐ前の英文である“Walk down this street as far as Jefferson Avenue. Turn right at that corner.”とのつながりが、ぎくしゃくしたものになるからであろう。直前の二つの英文が命令文で発せられているのに、直後の英文が(3-b)のような普通条件文になるのは、文体の統一性が乱れることになる。

しかし、ここにおける問題の本質は、文体の連続性の問題だけではないように思われる。これらの会話自体がどのような状況で交わされているのかという原点に立ち返って、再度考え直してみたい。そもそも道を尋ねたAは、コールリッジタワーに行きたいと思っていると考えるのが自然である。そこで、道を尋ねられたBは、Aをコールリッジタワーに導くことを前提に道案内をしているのである。したがってBは、最初から命令文で発話を始められるのである。そのように考えると、<Dialog 1>におけるBの発話は、Aをコールリッジタワーに誘導するという目的において統一性のある発話内容となっている。それに対して<Dialog 2>におけるBの発話は、(3-b)の英文の出現によって、突然コールリッジタワーに誘導するという色彩が薄れてしまう。すなわち純粋な条件節として、「命題(p)が真ならば、(q)もまた真である」というような響きを持つことになり、「もし1ブロックほど歩けば、左手にコールリッジタワーが見えます」というような事実関係のみ主眼の置かれた英文になってしまうのである。この点について英語母語話者にネイティブチェックしたところ、<Dialog 2>におけるBの発話は、「自信がなさそうに聞こえる」、「あまり親身になって道案内しているようには、聞こえない」との回答を得た。したがって、(3-a)と(3-b)は文意の事実関係から見れば等価な英文ではあるが、聞き手を目的地に誘導するという意味では、少なからず価値の異なる英文だということが分かる。

ちなみに、赤塚(1998)も言うように、人間の自然言語の条件文は論理学上の条件文とは大きく異なり、「命題(p)が真ならば、(q)もまた真である」が真であったとしても、その対偶である「命題(p)が偽ならば、(q)もまた偽である」が真であるとは言えない。具体的には、上のダイアログに(3-c)のような英文を入れるならば、道案内の表現としては明らかに不適格である。

(3-c) If you don't walk about a block, you won't see it on your left.

このような簡単な考察だけでも、人間の自然言語による言語行動は、「命題(p)が真ならば、(q)もまた真である」というような論理学上の論理だけでは説明できないことが明らかであり、その場の状況にふさわしい言語表現が常に求められていることが分かる。

命令条件文が用いられる状況を考えると、上記の例のように、話者が聞き手に対してある種の誘導をしようとする意図が潜在的に存在しており、普通条件文に見られるような中立的な言語表現とは異なっている。上の例のような道案内などにおいては、聞き手がそもそも誘導されることを願っていると考えられる訳であるから、誘導性のある発話こそが求められていると言えるだろう。

#### 第4章 日本語における道案内の指示表現

ここで、ひとつの疑問が湧く。前章のダイアログのように、道を尋ねられた場面においては、たとえ日本語話者であろうとも道案内をする以上は相手を目的地へ導こうとする筈である。それならば、日本語にはどうして命令条件文が存在しないのであろうか。ここで、<Dialog 1>全体を日本語に訳してみよう。

##### <Dialog 1-和訳①>

A：コールリッジタワーへは、どうやって行けばいいのでしょうか？

B：この道をジェファーソン通りまで行って下さい。その角を右に曲がって下さい。

それから1ブロックほど歩いて下さい。そうすればコールリッジタワーは左手に見えます。

コールリッジタワーは、ターミナルホテルの真向かいにあります。

A：有り難うございました。

ここで、(3-a)の和訳文である下線を施した日本語を、便宜上(3-d)とする。

(3-d) それから1ブロックほど歩いて下さい。そうすればコールリッジタワーは左手に見えます。

日本語(3-d)は二文(two sentences)に分かれてはいるが、基本的に(3-a)の英文に正確に対応していると言えるだろう。しかしここで注目すべきは、(3-d)の全体が命令条件文になってはいないということだけではなく、前半の第一文が命令表現にさえなっていないという事実である。「それから1ブロックほど歩いて下さい。」という日本語は、命令文ではなく、あくまで依頼文である。そのような観点でBの発話を初めから見直してみると、「この道をジェファーソン通りまで行って下さい。」「その角を右に曲がって下さい。」という二つの日本語もまた依頼文の形式を取っていることが分かる。これらの日本語は、“Walk down this street as far as Jefferson Avenue.”、“Turn right at that corner.”というれっきとした英語命令文(English Imperative)の和訳なのである。英語においては道案内の指示が命令文でなされているのに対して、日本語ではそれが命令文ではなく依頼文にすり替わっている。上記の和訳はあくまで拙訳ではあるが、日本語として自然なものであると考えられる。これを元の英文を直訳する形で命令文として和訳すると、次のようになる。

##### <Dialog 1-和訳②>

A：コールリッジタワーへは、どうやって行けばいいのでしょうか？

B：この道をジェファーソン通りまで行きなさい。その角を右に曲がりなさい。

それから1ブロックほど歩きなさい。そうすればコールリッジタワーは左手に見えます。

コールリッジタワーは、ターミナルホテルの真向かいにあります。

A：有り難うございました。

「和訳②」においてはBの指示が、「行きなさい」、「曲がりなさい」、「歩きなさい」というように命令形で訳されている。しかし、道案内の状況においてこのような命令文は、極めて不適切な日本語表現だと言えるだろう。少なくとも、初対面の人に道を尋ねられたような状況で「和訳②」のように命令文を用いて説明をすることは、失礼になる。このように、日本語では道案内などの場合には命令文ではなく、依頼文を用いて指示をするのが一般的であることが分かる。

本来ならば、指示内容を相手に伝え、その方向へ導こうとするには、命令文が最も直接的で率直な表現なのであろうが、日本語においてはこのような場合にも命令文が避けられ、依頼文がそれに

取って代わる。English Imperative と比較する時、この違いは歴然としている。これは、どのように説明され得るのであろうか。次章以下では、この問題について詳しく考察を進めて行くことにしたい。

### 第5章 English Imperative が用いられる場面

この章では、どのような場面で English Imperative が用いられているのかを、実際の事例から引用して見て行くことにしたい。次に引用した<Sample 1>は、カリフォルニア観光のためにレンタカー営業所を訪れたノリユキと、応対に出た店員との間の会話である。

<English Imperative Sample 1>

Salesclerk: Look at this one – a classic 1969 Corvette Stingray.

Noriyuki: Wow!

Salesclerk: Come here and take a look under the hood. It's got a lot of power, and it's only \$220 per day. Go ahead. Start her up!

Noriyuki: OK.

Salesclerk: Listen to that engine!

Noriyuki: It's unbelievable!

<中略>

Noriyuki: OK, I'll take it.

Salesclerk: Great! Let's go inside. We'll have to fill out some forms.

(NEW AIRWAVES ; 一部改、下線：筆者)

上記の例では、下線を施した部分が English Imperative であるが、一見しただけでレンタカー営業所の店員の発話のほとんどが English Imperative で進められていることが分かる。英語においては、店員が客に向かってこのように Imperative forms で発話をして、まったく問題はないようである。

もう一つ English Imperative の例を見てみよう。次の例は、フレンチトーストの作り方について説明したレシピである。

<English Imperative Sample 2>

How to Make French Toast

Ingredients: two eggs, milk, two pieces of bread, salt, butter, syrup

1. Break two eggs into a big bowl and add 3 tablespoons of milk. Add salt. Mix.
2. Heat a frying pan and melt the butter.
3. Dip a piece of bread in the mixture and put it in the pan.
4. Toast both sides until light brown.
5. Place the toast on a plate.
6. Serve hot with syrup.

(Hello!! TOEIC Test ; 下線：筆者)

これはフレンチトーストという特定の料理の作り方を、一般読者に説明したものであるが、驚いたことに、材料を列記した後は手順がすべて Imperative forms で書かれている。たったこれだ

けの英文の中に、10を超える Imperative forms が使われているのである。

続いてもう一つ例を見てみよう。次の例は、オーストラリアのあるショッピング・コンパウンドの宣伝パンフレットからの引用である。

<English Imperative Sample 3>

Reflecting Your Way of Life

Relax and enjoy your time at Sunshine Plaza. Catch the latest movies at the Birch Carroll and Coyle Maroochydore 6 Cinemas. Enjoy live performances on the Riverwalk Stage, test your skill at Fun and Games, enjoy the water with a range of watercraft available for hire.

(*Shopping Guide of Sunshine Plaza*; 下線：筆者)

この例は店側から一般大衆に向けての広告宣伝である。できるだけ多くの客に来てもらうことを意図しての宣伝だと思われるが、それにもかかわらず Imperative forms が多用され、ここに引用した英文のすべてが Imperative forms で書かれている。

これらの実例で明らかのように、英語においては相手が誰であるかにかかわらず、説明や指示をする時には Imperative forms が躊躇なく用いられている。そして、その発話を聞いた相手も、それで気分を害することがないことは、最初の例でノリユキがレンタカーを契約していることから容易に推測できるのである。

ここで、English Imperative が用いられる状況を整理すると、次のようになるであろう。

- English Imperative は、さほど高圧的な響きをする表現ではなく、社会的な上下関係、すなわち相手が目上か目下であるかにかかわらず、用いることができる。
- たとえ目上の人に English Imperative を用いても、この形式の発話をしたからといって特に失礼になるものではない。
- English Imperative は、相手に指示や説明をする際には好んで用いられる形式であり、情報を率直に伝えるという意味では、適した表現である。

このような理由から、英語においては非常に多くの場面で English Imperative が用いられているのである。

## 第6章 日本語命令文が用いられる場面

この章では日本語の命令文について考える。本論で日本語の命令文として扱う文は2つある<sup>1)</sup>。動詞・助動詞の命令形を述語に用いた文と、「なさい」を述語に用いた文である。サ変の動詞、一段活用の動詞、および助動詞の命令形に「よ」の付加した形の命令文もあるが、今日では主に書き言葉として使用されているので、本論文では詳しく取り上げない。(下記、日本語命令文例1「回収せよ」等)。

まず、動詞・助動詞の命令形を用いた命令文を取り上げる。日本語において、このような命令文を用いた命令文は非常に限られた場面でしか使用されない。さらにその使用者を考えると、目上・目下という要素以外、男性・女性の要素が大きく関わる。近年その差異が縮まって来たとはいえ、女性語・男性語<sup>2)</sup>が存在する日本語では、命令形の主な発話者は男性である。この点も男女関係なく、Imperative forms を用いることができる英語と大きく異なっている(実際、これまでに本

稿でとりあげた Imperative forms を使用した英語の例文においては、発話者の性は特定できない。

- |                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| 1) 「 <u>止まれ</u> 。止まらな <u>いと撃つぞ</u> 。」 | (命令・脅迫) |
| 2) 「もう、いいよ。 <u>好きにしろ</u> 。」           | (突き放し)  |
| 3) 「おい、これうまいぞ。君も一つ <u>食ってみろ</u> 。」    | (勧め)    |
| 4) 「明日、うちへ <u>来いよ</u> 。みんなでゲームするんだ。」  | (誘い)    |

1)、2) の例では「相手に強く行為・ある状態を要求」しており、これが命令形の中心的意味と考えられる。それゆえ、命令・脅迫、突き放しのような場面および機能で用いられることが自然である。また、3)、4) のように、勧めや誘いのような場面および機能で用いると、「相手に強く行為・ある状態を要求する」という命令形の中心的な意味から、強い勧め、心からの誘いと感じられ、男性の親しみを表した発話となっている。しかし、いずれの場合も女性の発話としては不自然となる<sup>3)</sup>。命令形は男性の発話としても相手への要求度が強いため、対等な関係か、立場の強い者から立場的に弱い者に対してしか使用されない。また、4) のように終助詞を付加し、表現を和らげることも多い。さらに、3)、4) は、男性から女性への発話というより、男性同士の会話として用いられることが多いように思われる。

下記の例は大賀という名の船長が船員たちに命令をする部分である。この例を見ると、大賀船長が「タラップを降ろせ」、「救命ボートを回収せよ」と、いずれも命令形で指示を与えていることが分かる。これは船舶という上下関係が重んじられる世界で、船長が部下である船員たちに向かって発話していることを考えると自然な発話である。「上司と部下」というような上下関係のはっきりしている一種軍隊的規律のある世界では、命令文は自然に発話されることが分かる。「命じる」には、正に命令形こそ適切な表現なのである。

#### <日本語命令文例 1>

遭難者を乗せたボートが白波をけたてて、こちらに向かって戻ってくる。

「タラップを降ろせ」大賀は命じた。

その指示を船内マイクを握った篠塚が復唱した。

<中略>

「遭難者が乗船したら、ただちに救命ボートを回収せよ」

大賀は続けて命じると、新たに乗り組んでくる五人の遭難者を迎えるべく、ブリッジをあとにした。

(楡周平著『無限連鎖』；下線：筆者)

しかし、同様な場面において、女性が上司であったら果たしてどうであろうか。これを軍隊的規律のある世界の特有表現と考えたら、もしかしたら許されるかもしれない。しかし、一般に女性の場合、たとえ立場的に上であっても、命令形は用いず、他の命令表現を用いるほうが自然である。下記の例がそのことをよく表している。

次の会話は、高校の女性教師である「御崎」と男子高校生である「俺」との教室でのやり取りである。

#### <日本語命令文例 2>

「先生」俺は手を上げた。



御崎は虚をつかれた顔でこちらを見た。他の生徒の視線も俺に向けられた。

「何ですか？」怪訝そうに御崎は訊いた。

俺は立ち上がった。「先生に質問したいことがあります。今ここで答えてください」

御崎は一瞬ひるんだ様子を見せたが、すぐ体勢を立て直した。

「それは授業に関する質問ですか？」

「違います」

「それなら後で職員室に来なさい」

「いえ、ここで答えてください。証人が必要なんです。」

<中略>

「静かにしなさい」ざわついた生徒たちを注意してから、御崎は俺を見た。

「後にしなさい。今は授業中です」

(東野圭吾著『同級生』；下線：筆者)

上の例では、生徒が教師に対して、依頼あるいは要求とでもいうような発言をしている（その生徒の発話を二重下線で示してある）。これを見ると、「答えてください」という依頼文が二度繰り返されていることがわかる。この場面では、生徒側がかなり強い要求を突き付けようとしているにもかかわらず、使われている形式は命令表現ではなく、依頼表現である。一方の教師側の発話を見てみると、「職員室に来なさい」、「静かにしなさい」、「後にしなさい」と一貫して「なさい」が付加された命令文を使用している。これは「教師と生徒」という一種の社会的な上下関係が、発話する際の形式の選択において両発話者が適格と思われる文体を選んでいることの現れであり、目下から目上に対しては命令文が使いにくいことを表している。また同時に、たとえ目上であっても、女性が直接命令形を使用した命令文、「職員室に來い」、「静かにしろ」、「後にしろ」などを使用することは不自然になることも表している。

次の例は、女性の命令表現使用の限界が現れている例として面白い。

#### <日本語命令文例3>

ところが、女は、急に私に向って、

「兄さん、悪いけれど、あんた、先に行って頂戴」と言った。

私は、びっくりした。啞然としていると、

「わたし、あの人に用事があるからね。ひまがかかるかもしれないから、あんた先に行ってよ」と、重ねて言った。

<中略>

私は、胸をどきどきさせ、

「それでは、ここで待っている」

と言った。

すると女は、意外にも急に私を睨んだ。

「待ってなくともいいから、あんたは、さっさと先に行きなさい」

声は、今までになく荒く、叱るような調子であった。私はふたたび驚いた。

(松本清張著『天城越え』；下線：筆者)

この場面において、主人公である少年はその若い女性と離れたくはないのだが、女性の方はしばらく離れようとしている。そこで口論めいた会話となるのだが、興味深いのは、この女性の発話が、感情の昂揚に伴い変化していることである。少年をしばし追い払おうとしている一連の言動の過程

で、発話が微妙に変化している。まず初めは、「あんた、先に行って頂戴」。それに対してすぐに言うことを聞かない少年に対して、「あんた先に行ってよ」となり、これに少年が口答えすると、「あんたは、さっさと先に行きなさい」と畳み掛けているのである。初めのうちは「・・・行って頂戴」、「先に行ってよ」などと依頼表現で発話していたものが、最後になって、「・・・先に行きなさい」という命令文が登場する。これは、「荒く、叱るような調子」になると命令文が出現することの実例となっている。発話者の怒りの感情の高ぶりに伴い、姿勢が高圧的になると共に、言語面では命令文が出現するが、それでも女性は命令形を用いた命令文は使用していない。

以上、日本語の命令形を用いた命令文の用法を整理する。

- ・ ほぼ対等な人間関係間においては、発話者が相手に対して、高圧的に迫る場合、もしくは逆に親しみをこめたりする場合に命令形が用いられる。ただし、この場合は男性に使用者に限られる。
- ・ 対等ではない人間関係間においては、社会的に上の立場にある者から下の立場にある者に対してのみ、ほぼ一方通行的に命令形が発話される。社会的な上下関係とは、具体的には、「上司→部下」、「教師→生徒」、「親→子」、「先輩→後輩」、「客→店員」<sup>1)</sup>などである。この場合も使用者は男性に限られる。
- ・ 社会的に下の立場にある者から上の立場にある者に対しては、通常、命令形が用いられることはなく、もし用いると失礼になる。また、これは立場がほぼ対等な人間関係間においても同様である。

相手に行為・状態を強く要求するような命令形を使用した命令文は使用者（目上・目下、男性・女性）、使用場面に非常に制限があることがわかった。この制限を補う形式として命令形より丁寧な、動詞および助動詞の連用形に「なさい」を付ける表現がある。この場合は女性でも、立場的に上であれば、立場的に下の者に用いることができる。下記の例は、前出の若い女性から少年へ、女性教師から男子生徒への発話であり、いずれも「なさい」が使用されているが、自然な発話と感じられる。

「待ってなくともいいから、あんたは、さっさと先に行きなさい」

(松本清張著『天城越え』；下線：筆者)

「静かにしなさい」ざわついた生徒たちを注意してから、御崎は俺を見た。

(東野圭吾著『同級生』；下線：筆者)

「後にしなさい。今は授業中です」

(東野圭吾著『同級生』；下線：筆者)

しかし、「なさい」を付加した命令文は、立場の下の者から上へは用いることはできない。それ故、上下関係のはっきりしない初対面の人に用いることはできない。日本語での道案内にこの表現を用いると不自然になる理由はここにある。

下記の5)-a、6)-a、7)-aの「動詞+なさい」の表現に5)-b、6)-b、7)-bのように「お」を付加したり、特別な敬語動詞を用いた場合は、より丁寧になり、女性が使用しても不自然ではない。しかし、この形式でも目下から目上には用いられない。

- 5)-a 「行きなさい」  
 6)-a 「こちらに来なさい」  
 7)-a 「これを見なさい」
- 5)-b 「お行きなさい」  
 6)-b 「こちらにいらっしゃい」  
 7)-b 「これをごらんなさい」

以上のように日本語では命令文は目下から目上には用いられないという制限がある。日本語の場合は相手に行為・状態を要求する場合には、命令表現を用いるよりも依頼表現（話者が相手に対して何かを依頼する表現<sup>9)</sup>）を使用することのほうが一般的なのである。

以上のような分析から、日本語命令文は English Imperative に比べ、用いられる状況がかなり限られていることが明らかとなった。また日本語命令文は常に相手との社会的な立場、また性別をわきまえておかないと、気軽には使うことができない表現だと言うことができそうである。

## 第7章 社会と言語行動

英語の命令文 (English Imperative) は英語学習のごく初期に導入されることが多く、学習者にとっても比較的容易に習得されるものである。それは、「主語を省き、動詞の原形から始める」という形態そのものが、易しいものであるからであろう。そして、English Imperative と日本語命令文がまったく同じであるかのように、「～しなさい」と訳して何の疑問も抱かず、それで満足していることも多いように思われる。しかし「～しなさい」と訳すことは、実は相手に対する高圧的な響きがかなり強い表現であり、使われる場面は限られている。道を尋ねてきた初対面の人に、English Imperative を用いることはできるが、日本語命令文は使うことができない。使うとかなり失礼な発話になってしまうのである。日本語を話せるようになった英語母語話者が、道案内などの際に日本語命令文を用いてひんしゅくを買うという話を聞くことがあるが、これは English Imperative のようなつもりで日本語命令文を用いた、社会的に不適格な発話をしたということになる。反対に、日本語母語話者が、日本語をそのまま置き換えて依頼文ばかりの英語を話すことも、用件を率直に命令文で伝える言語文化の中では、正しく受け取ってもらえなかったり、奇異な感じを与えてしまうことになりかねない。このように、English Imperative と日本語命令文の間には、用いられる社会的な状況に大きな差異が認められ、実際の言語使用においては、「同一の表現」と言うよりは、「似て異なるもの」と解しておいた方が無難でさえあるかもしれない。

この点に関して、林(2003)は国際取引の場におけるビジネス英語の心得の一つとして、「英語では命令構文を使うが日本語ではそうではない」と述べ、次のような実例を挙げている。

Save 20%. (20%節約してください)

Go ahead. Ask me anything you like. (どうぞ、なんでもお尋ねください)

Take your time. I'm not in a hurry. (ごゆっくりどうぞ。急ぎませんので)

そして林(2003)は、最後に次のように締めくくっている。

以上の例から分かるように、発話が相手の利益・恩恵になる、あるいは、そうであると確信しているならば、そのまま言うべきことを命令形で伝えるのが英語文化である、ということがわかります。

(林純三著『ビジネス英語21』；p.39)

これまでの論考で明らかなように、日本語命令文は意味的に強く、高圧的な感じを聞き手に与えることになる。したがって前章で考察したように、その使用範囲は英語命令文に比べ、ずっと狭い範囲に限られることになる。

ここで、第2章で言及した命令条件文について再び考えてみたい。第2章で詳しく検証したように英語には命令条件文が存在するが、日本語には存在しない。言語が違えば言語形式も異なることが多く、特に英語と日本語のように系統も異なる言語間にあっては、一方の言語に存在する形式が、他方の言語に存在しなくても何ら不思議ではない。しかしながら、日本語において命令条件文が成立しにくい要因は、小論のこれまでの論考から推測することができるのではないと思われる。

命令条件文においては、従文の位置にある命令文が条件節としての機能を果たす。当該の節が条件節の意味を担うために、文全体が条件文として成立するのである。英語においてこれが可能なのは、命令文自体が必ずしも高圧的な響きを持たないからだと考えられる。一方の日本語命令文は、英語命令文に比べ、はるかに強く高圧的な意味合いを持つので、その節が条件節としての機能を非常に持ちにくくなることは容易に想像できる。話者からのほぼ一方的な「命令」や「警告」の後に、言及される行動の有無による記述を続けることは、一つの文としては成立しにくい。換言すれば、高圧的に特定の行動を命じておきながら、それを行う場合と行わない場合のことを中立的な観点から述べること自体、一つの文としては意味上の一貫性に欠けることになる。したがって、(1-a)や(2-a)の英語命令条件文は、それぞれ(1-b)、(2-b)のように二文にして訳出するしか方策はないのである。

私たちは外国語を習得しようとする際に、二つの言語（母語と目標言語）を機械的に置き換えて理解したり納得したりすることが多い。しかし言語には必ず、その言葉を用いて生活している人々の文化や思考様式といったものが背景に存在している。したがって、言語が異なれば、一見似たような形式の文であっても、社会的な意味において少なからぬ差異やズレが存在している場合も多い。

そして言語についても一つ忘れてはならないのは、言語が社会的な存在であり、それを使う人間間の社会的な関係に依存する場合も少なからずあるということである。英語などのヨーロッパ言語に比べ、日本語の場合には特にこの傾向が顕著に認められ、話し手が自らのことをどう称するかという自称詞に関しても次のような特徴が観察できると、鈴木(1973)は述べている。

相手が誰であろうと、相手が不在であろうと、先ず自己を話し手つまり能動的言語使用者として規定するインド・ヨーロッパ語などの、絶対的自己規定と比較して、日本人の日本語による自己規定が、相対的で対象依存的な性格を持っていると私が主張する根拠はここにある。

(鈴木孝夫著『ことばと文化』；p.197)

鈴木的主張を平たく言えば、たとえば英語社会においては、誰がどこに行っても誰と会おうとも、自分はいくまで「I」であり、相手は「you」である。したがって、一般庶民がアメリカ大統領に面会したとしても、自分のことは「I」と称し、大統領を「you」と呼ぶことになる。自分はいくまで「I」で一定不変、相手は誰であろうとも常に「you」である。これは英語以外の西欧言語においても、同じことが言えるということである。

しかし日本語社会においては、自称詞と対称詞は、相手が誰であるかによってめまぐるしく変化する。上司に対しては自分のことを「私(わたくし)」と言っていた人が、友人には「僕」と言い、

家に帰ってからは子供に対して「お父さん」と称する、というようなことは、日本語社会において極めて自然な言語行動として認められる。またこれは対称詞に関しても同様で、「あなた」、「あんた」、「君」、「貴様」など、相手との社会的関係とその場の状況によって様々に使い分けられている。『類語大辞典』（講談社）には、「私（わたし）」の類義語が16語、「貴方（あなた）」の類義語が55語も記載されている。また、女性語、男性語の区別もある。

このように自称詞でさえ相手が誰であるか、また話者の性によって規定される日本語文化圏においては、言語形式の選択が相手との相対的な社会的関係、また性に強く影響を受けることは、言うまでもない。小論で考察を進めてきた指示や命令を表す表現においても、話者が選ぶ言語形式に英語と日本語では少なからぬ差異があることを確認することが出来た。これは恐らく、個人と個人が対等であることを原則とする英語圏のヨコ関係の人間関係の捉え方と、人間関係をタテの関係で捉えることの多い日本の社会的な構造の違いが、また、性役割の強さが、言葉の上にも反映されたものと考えられるのである。

### 謝辞

小論の執筆に当たり、英文の適格性に関してのチェックに当たり、松本大学の Oliver Carter 先生にお世話になりました。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

### 注

1) 日本語には英語のように命令文と言われるような文は存在しない。本稿では、English imperative と同様に、言語形式から命令と明確に判断できる文を命令文と定義した。したがって、以下の2つの形式を述語として含んだものを命令文とする。(以下、生田目(1992)、柏崎(1993) 参考)

・動詞・助動詞の命令形

・動詞・助動詞の連用形に「なさい」を付加したもの「お」・「ご」を付加することもある。

「連用形+たまえ」、「お・ご+連用形+あそばせ」も命令と考えられるが、今日ではあまり使用されていないので考察の対象から外した。

これ以外に、下記のようなものも命令表現として考えられているが、中心的意味が命令とは考えにくく、本論文では考察の対象から外した。

・「お・ご～ください」

どうぞ、お座りください。

ペンで、お書きください。

こちらをご覧ください。

勧め、命令、指示などの機能があり、明確に命令と位置づけるには困難があった。

・動詞・助動詞に「こと、ように」を付ける言い方。

明日までに、レポートを出すこと。

明日は絶対時間通りに来るように。

・叙述文で命令・指示を表す。料理の作り方の指示はこの方法による。

塩を入れます。それから10分蒸します。

・「～て」のようないい差し文で、命令・指示を表すこともある。

さあ、息を吸って、吐いて。

はい、そこ右にまがって。

2) 女性語、男性語とは、実際女性に使用されている、実際男性に使用されているという意味で

はない。女性が使用すると感じられる語、男性が使用すると感じられる語を指す。

3) ただし、命令形が下記のような励まし、応援、警告などの機能を持てば、女性でも自然に用いることができる。

- a-1 「がんばれ！」 (応援・はげまし)
- a-2 「打て打て！」 (同上)
- a-3 「走れ！」 (同上)
- b 「火事だ！ 逃げろ！」 (警告)

また、下記のような間接表現のなかでは、女性でも命令形を用いることが極めて自然となる。

- c-1 「友人に『10時までに、ここに来い』と言われたものですから・・・」
- c-2 「『早く帰れ』ってという意味で、『今何時ですか』ってきいたんだけど・・・」

c-1は発話自体の主体も女性であることが可能であるが、「ここに来い」と命令をくださった主体が、女性であることも可能である。c-2の「早く帰れ」という発話主体も女性、文全体の発話主体も女性であっても、不自然さはない。これは、間接表現であることにより、相手に直接行為・状態を要求していないということが女性の命令形使用が自然となる理由であると考えられる。

- 4) 今井(1995;p.86)には、「飲食店に限らず、一般に英語圏では客の店員に対するものの言い方は、日本の場合に比べると丁寧である」との記述があり、“May I have another beer (, please)” や “Could I have a steak and kidney pie?” などの例が挙げられている。
- 5) 命令表現と依頼表現は両方とも行為指示型表現と考えられている。柏崎(1993;p.38)は、基本的には「お～ください」は「勧め」であり、「～てください」は「依頼」であって、話し手または聞き手に対する負担・利益の尺度によって明確に使い分けられており、その他の機能「命令・指示」・「懇願」・「激励」については、両方の表現がともに用いられるとしている。

#### 引用文献

- 生田目弥寿(1992)『日本語教育事典』大修館書店  
 池内正直他(2006) *Hello!! TOEIC Test* 朝日出版社  
 今井邦彦著(1995)『英語の使い方』大修館書店  
 織田稔著(1995)『英語の構文120』啓林館  
 柏崎雅世(1993)『日本語における行為指示型表現の機能』  
 鈴木孝夫著(1973)『ことばと文化』岩波書店  
 東野圭吾著(1996)『同級生』講談社  
 楡周平著(2004)『無限連鎖』文藝春秋  
 林純三著(2003)『ビジネス英語21』大修館書店  
 松本清張著「天城越え」；『黒い画集』(1971)収録 新潮社  
 村田勇三郎&成田圭市著(1996)『英語の文法』大修館書店  
 Williams Chris (1996) *Going somewhere?* セイドー外国語研究所  
 Fuller Dale et.al. (2004) *New AIRWAVES* MACMILLAN LANGUAGE HOUSE

#### 参考文献

- 赤塚紀子著(1998)「条件文と Desirability の仮説」；『モダリティと発話行為』研究社出版  
 柴田武&山田進編(2002)『類義語大辞典』講談社  
 中根千枝著(1967)『タテ社会の人間関係』講談社